

平成 24 年度

施 政 方 針

長 洲 町

平成 24 年第 1 回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成 24 年度の施政方針を申し述べ、町民の皆様並びに議員の皆様へ町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わたくしは、町長に就任して以来、財政の健全化を最優先に、厳しい財政状況のもと、選挙公約に掲げてまいりました「夢と希望と活力のある」まちづくりに取り組んでまいりました。

これは、ひとえに町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力によるものと、深く感謝申し上げる次第であります。

平成 24 年度は、私の任期 4 年間の最後の年であるとともに、これまでの 3 年間で作り上げてまいりました、長洲町を更に発展させる年として、町民の皆様からいただきました多くのご意見やご要望を活かし、町民の皆様が住みやすい、魅力溢れるまちづくりに取り組んでまいります。

そのためにも、これまで以上に何事にも「チャレンジ」し、臆することなく新たな町政を切り開いていくため、職員一丸となって「チェンジ」し、町民のニーズに素早く対応する「スピード」感を持った町政運営にあたってまいります。

昨年度、私は施政方針の中で、平成 23 年度は「起」「承」「転」「結」の「転」の年であり、町の転機を図るための希望の芽が見え始めている年であると申し上げました。平成 24 年度は、「結」の年であり、その希望の芽が実を結ぶ「結実」の年として、次の大きな発展に向けた年にしたいと考えております。

また、就任時に掲げました公約につきましても、財政再建をはじめとした多くの取り組みが達成できており、今年度は更なる公約達成のための「結果」の年として、各種事業に取り組んでまいります。

さて、どのようなことに取り組むか具体的に申しますと、まず、今年の 1 月 29 日に有明海沿岸道路が、大牟田市の三池港まで開通いたしました。これにより、福岡県、佐賀県へのアクセス時間が大幅に短縮され、今後は、三池港から荒尾、長洲、熊本方面への延伸と併せて、国道 389 号、国道 501 号の整備に向け、取り組んでまいります。

また、多比良港と長洲港とを結ぶ有明フェリーにおきましては、4 月からバリアフリーの新船「有明みらい」が就航し、輸送力アップが図られます。町としましては、有明海沿岸道路と国道 389 号、国道 501 号の縦軸と、有明フェリーによる長崎県と熊本県を結ぶ横軸との連携・交流により、新たな観光ルートの確立に向けた大きなチャンスであると考え、福岡・長崎・熊本の県境を越えた広域連携での観光地づくりに取り組んでまいります。

2 点目としまして、昨年 3 月に完成しました大規模太陽光発電施設（有明ソーラーパワー）におきまして、九州内外から約 7,000 名という多くの方々が視察見学に訪れており、町の環境学習教室と併せ「環境に取り組む町・ながす」に取り組んでまいります。

3 点目としまして、今年の5月3日、「金魚の館」をリニューアルオープンいたします。金魚生産地のシンボルとして、金魚の生産力アップ・PRにつなげますとともに、各種イベント等を通して、多くの皆様の憩いの場として、また、長洲町の情報発信基地として運営してまいります。

さて、今日の社会経済情勢は、人口増加の時代から人口減少の時代へと大きく転換し、少子高齢化が急速に進んでおります。また、経済状況は、欧州における債務危機や米国の財政問題をはじめ、国内では急速な円高や東日本大震災の発生に伴う復興作業など、世界的な同時不況から、なかなか抜け出せない状況にあり、雇用不安や景気回復への不透明感は、ますます増しているところでございます。

このような中、国におきましては一般会計こそ前年度を下回るものの、復興財源等を含めると、96兆円となる過去最大規模の予算案が提示され、本町におきましても、国の事業や施策に基づきながら、第5次長洲町総合振興計画に定める施策の推進や当面する課題の解決、町民ニーズに対応した予算編成を行ったところであります。

現在の財政状況としましては、町民の皆様のご協力により、最大約20億円の赤字がありました公共下水道特別会計も、平成23年度決算見込みで約6億5千万円まで減らすことができましたが、財政見通しは依然として厳しく、引き続き緊急行財政行動計画に基づいた財政運営に取り組んでまいります。

それでは、平成24年度の予算規模につきましてご説明いたします。

一般会計が前年度比1.8%減の57億3,700万円、特別会計が前年度比2.4%増の52億3,899万円、企業会計であります水道事業会計が前年度比13.3%増の3億7,044万円となっております。

一般会計の歳入では、町税につきまして前年度比8.0%増の20億9,772万円と見込んでいる一方、地方交付税は前年度比7.4%減の15億円と見込んでおります。繰入金は、財政調整基金等の取り崩しを行い、前年度と比較して、3億369万円増の3億8,737万円の繰り入れを行っております。

一方、歳出では、衛生費につきまして、子ども医療費助成の拡大等により前年度比5.6%増の3億3,905万円を計上しております。また、土木費につきましては、緊急行財政行動計画に基づく公共下水道特別会計への計画的な繰出を行い、前年度比11.1%減の9億1,801万円を計上しております。

このように、義務的経費の増加は続いておりますが、財政の健全化に取り組む本町におきましては、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮できる予算案をお示ししたところでございます。

続きまして具体的な事業・施策につきましては、町総合振興計画の6つの基本目標に基づき説明してまいります。なお、教育委員会の事業につきましては、別途教育委員会から教育方針の説明がありますので、その部分を除いてご説明させていただきます。

## 【1】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、『未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち』として、子どもたちへの教育・保育が充実し、生涯に亘って学習できる環境が整備され、文化、芸術、スポーツ活動の盛んなまちづくりに取り組んでまいります。

幼児期の教育環境の整備につきましては、ポートピア長洲の益金を活用して、図書購入費を充実させてまいります。

私立幼稚園に在園する保護者の経済的負担軽減としましては、入園料等の一部を助成し、幼稚園への就園を奨励することで、幼児教育の振興を図ってまいります。

「生きる力」をはぐくむ教育につきましては、小学校5年生と中学校2年生に対し「夢の教室」を実施し、日本の一流スポーツ選手との触れ合いによる、夢を持つことの大切さをはぐくんでまいります。また、安全な教育環境づくりとしまして、校舎の安全点検やテレビ・パソコンなど教室における備品の転倒防止対策を行い、子どもたちの更なる安全・安心対策を進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、公民館での身近な学習の場の提供を図り、町民の皆様が生きがいを持てる地域社会の実現に努めてまいります。また、学習環境の充実といたしまして、町民の学ぶ意欲を支えていくためにも、町民のニーズに沿った魅力ある図書館運営に努めてまいります。

文化・芸術の振興につきましては、ながす未来館の計画的な施設更新を図りながら、各種団体と連携した文化活動の推進、リーダーの育成を図ってまいります。また、町指定文化財の適切な保存を行うとともに、関係団体と連携を図りながら、郷土芸能の後継者育成、発表の場の確保など、伝統文化の保存継承に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、多くの町民がスポーツに親しむため、スポーツ推進委員会を中心として関係団体と連携し、各種スポーツ大会の開催や計画的な施設改修に努め、本町のスポーツ人口の増加や振興に努めてまいります。

## 【2】人と人が支えあう希望のあるまち

次に、『人と人が支えあう希望のあるまち』として、町民、地域、関係団体、行政が深い絆で結ばれ、お互いに支え合うことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、高齢者や障がい者の方々を地域で支えていくため、地域福祉の担い手と協働し、住民参加による支え合い・助け合いのまちづくりを進めてまいります。昨年度に改修いたしましたふれあいセンターの一部を世代間交流の場として広く開放し、各種ボランティアグループの活動支援を図ってまいります。また、これまで町内で整備されてきた地域密着型サービス事業所や介護予防拠点施設を活用したソフト事業の充実を図り、地域で支え合う福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

そのほか、近年深刻な問題となっておりますメンタル面での心の病気や自殺防止対策に取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康ながす 21 プラン」や「食育推進計画」に基づき、子どもから高齢者まで一人一人のライフサイクルに合わせた生活習慣病の予防の視点を持ち、食や運動などの生活習慣の改善に取り組むための支援を行ってまいります。そのための保健活動としまして、各種健診や健康相談、訪問指導などの事業の充実を図ってまいります。

歯の健康づくりにつきましては、乳幼児のフッ素洗口、フッ素塗布などの実施をはじめ、新たに保育所、幼稚園、小・中学校での歯科衛生士によるブラッシング指導を行ってまいります。また、九州看護福祉大学の口腔保健学科の協力を得て、「虫歯予防」、「歯周病予防」に取り組んでまいります。

各種予防接種率の向上につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの 3 種類のほか、水ぼうそう、おたふくかぜワクチン等の任意予防接種についても、公費助成を行い保護者負担の軽減を図ってまいります。インフルエンザ予防接種につきましても高齢者だけでなく、幅広い年齢層への助成を行い、接種しやすい体制づくりに努め、感染症予防の充実を図ってまいります。

さらに、充実した医療体制を確保するため、在宅当番医制及び病院群輪番制病院、救急拠点病院による関係医療機関との連携を図り、身近な医療から広域的な医療まで、地域医療体制の充実を図ってまいります。

子育て支援につきましては、女性が子育てをしながら働くことのできる環境づくりに向け、各種施策や子育て支援サービスの拡充に一層取り組んでまいります。また、現在、小学 3 年生まで行っております子ども医療費助成につきましては、今年度から小学 6 年生まで無料化を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学童保育につきましては、今年度は「学童保育の元年」として事業内容の充実を図るため、検討委員会を設置し、今後の運営の在り方について検討してまいります。また、利用者が増加しております長洲小学校・腹赤小学校での学童保育は、定員の拡大を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援してまいります。

一方、近年、深刻化しております児童虐待につきましては、長洲町児童虐待防止等対策連絡協議会を中心として、関係機関と連携を図りながら早期発見・保護に努めてまいります。

公立保育所の運営につきましては、長洲町立保育所検討委員会からの提言に基づき策定しました「長洲町立保育所の民営化及び統廃合推進プラン」により、今年度、長洲、清里、腹赤、上沖洲保育所の民営化を進めてまいります。また、就学前児童の適正な発育について、保護者への助言等を行うため、今年度から専門の相談員による相談事業に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、要支援・要介護の方が安心して介護サービスを利用できるよう、ヘルパー2級養成事業を実施し、質の高い介護従事者を育成してまいります。また、一人暮らしの高齢者世帯などに対しましては、地域全体での見守り体制を確立するとともに、携帯電話を活用した見守りシステムの導入により、安心・安全な日常生活を提供してまいります。

そのほか、昨年度改修した介護予防拠点施設を活用し、各種ソフト事業の展開による、高齢者の健康づくりに取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、「第5期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケア体制の整備や介護サービス基盤の充実を図ってまいります。また、介護予防拠点施設と連携した介護予防事業の展開、介護保険外の地域ネットワークを活用したサービスの実施により、介護保険料の抑制と介護保険事業の運営に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、国の施策であります「総合福祉法」の策定を視野に入れ、「第3期障がい福祉計画」に基づき、障がい者支援施設など関係機関と連携を図りながら、就業支援をはじめとした日常生活の支援に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、計画的で適正な税率等の見直しによる安定した財源確保に努めるとともに、予防を重視した事業の展開に取り組んでまいります。また、今年度は健診の対象年齢を19歳からに拡大し、顔の見える保健活動を通して医療費の抑制にも取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、現行制度の適正な運営に努めるとともに、新制度の移行に関して国の動向を十分に注視しながら、医療費の抑制など適切に対応してまいります。

### 【3】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、『地域の資源を活かす活力あるまち』としまして、農業・水産業をはじめ、商業、観光など、町発展の原動力となる、地域資源を活かした活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、平成23年度に完了いたしました県営腹赤地区圃場整備事業に伴い、今後は「担い手」農家への土地利用集積を進め、認定農家の育成へと繋げてまいります。また、引き続き効率的な農業基盤の整備に向け、第二腹赤地区の圃場整備事業計画及び経営体育成促進計画を作り、事業採択に向けて取り組みますとともに、農業体質強化基盤整備促進事業により、圃場整備完了地区の暗渠排水敷設事業を実施し、農地の高度利用化を推進いたします。

老朽化したため池や水路、農業用の用水堰などの水利施設につきましては、農業用水の安定確保と適正な維持管理を図るため、引き続き整備・改修等の事業を計画的に進めてまいります。

ミニトマトは、今や長洲町を代表する特産品にまで育ちましたので、これをさらに大きく延ばしていくために、ミニトマト農家の生産体制の強化に向け施

設整備などの支援を行ってまいります。

平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施となり、町としましてはこの事業を推進することで、農家の所得向上に繋げてまいりたいと考えております。また、「農地・水保全管理交付金」事業を活用し、これまでの農村環境の向上に加え、老朽化した用排水路、農道など農業施設の補修・改修を支援してまいります。

そのほか、町内の耕作放棄地対策といたしまして、規模拡大意向農家への農地あっせんや耕作放棄地を利用した各種イベントの開催、広報・PRを図り、その解消に向けて取り組んでまいります。

海面漁業の振興につきましては、減少傾向にある漁業経営体の強化、有明海の水産資源の回復といった課題に対し、アサリ貝やクルマエビなど地先種の放流、覆砂事業により、漁場環境や水産資源の回復に取り組んでまいりました。今年度は、覆砂事業及び放流事業等によりアサリ貝など地先種の資源量を増やし、有明海の水質・底質改善を図り、漁獲量の増大に繋げてまいります。

内水面漁業の振興につきましては、各種イベント開催や観光キャンペーンを実施し、町伝統産業である「長洲金魚」を引き続きPRしてまいります。さらに、長洲町養魚組合と愛知県弥富市、奈良県大和郡山市など金魚生産地と連携を図り、金魚養殖業の活性化を図ってまいります。

活力ある商店の再生につきましては、地元商店の活性化及び地元消費の拡大を目指し、軽トラ市開催やプレミアム商品券の発行を支援してまいりました。今年度は、各店自らがより工夫した魅力あるプレミアム商品券の発行への支援を行ってまいります。また、長洲町旅館飲食店組合による「長洲きゃあめし弁当」のブランド化と、長洲町をPRする新商品の開発・支援などに取り組んでまいります。

賑わいのあるまちづくりにつきましては、「火の国長洲金魚まつり」、「金魚と鯉の郷まつり」などのイベントを通して、地域活力の創出に努めてまいります。また、昨年度から実施しております大牟田市、荒尾市、南関町との県境を越えた修学旅行生の誘致活動に取り組み、今後は雲仙・島原方面と有明海を挟んだ広域市町間での観光推進事業の展開に取り組んでまいります。

そのほか、長洲町のシンボリックなマスコットキャラクターを製作し、町内外の各種イベント・キャンペーンにおいて活用することで、長洲町の情報発信・PRをはじめ、元気で活力ある長洲町を発信してまいります。

企業誘致と雇用創出につきましては、町内には多くの企業が進出しており、町発展・活性化の原動力として多大な貢献をいただいているところでございます。しかし、昨今の欧州における債務危機や米国の財政問題をはじめ、国内での急速な円高や東日本大震災の発生に伴う復興作業などの影響により経営環境は厳しさを増しており、先行きの不透明感が一段と高まっております。このため、誘致企業との緊密な情報交換を図り、円滑な事業活動に繋がるようフォローアップ活動の展開に取り組むとともに、県との連携を図りながら新たな企業

誘致を目指してまいります。また、雇用に関しましては、ハローワークや各企業と連携し、情報収集や共有化を図り、さらには緊急雇用創出基金事業や近隣市町と連携した雇用対策事業を実施し、より多くの方が地元で働くことができるよう雇用創出に努めてまいります。

#### 【4】安心して生活できる安全のあるまち

次に、『安心して生活できる安全のあるまち』としまして、防犯・防災体制が整備された、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

交通安全の推進につきましては、通学路などの危険個所に曇り止めカーブミラーやカラー舗装を整備するなど、道路の安全性を高めるとともに、交通教室の開催や交通安全グッズの配布などを通して、児童や高齢者に対する交通安全意識の啓発に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

防犯の推進につきましては、町の死角を減らし、犯罪行為を未然に防ぐため、防犯灯設置への補助を行い、安心して通学・通勤できるまちづくりを進めてまいります。また、各種団体に対する青色回転灯パトロールカーの貸し出しを行い、地域ぐるみで防犯活動を推進し、犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んでまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、「長洲町地域防災計画」を見直し、災害時に対する備蓄品の充実に取り組んでまいります。また、地域防災力の向上を図るため、各行政区による自主防災組織の結成と防災活動の推進を支援してまいります。

災害時の要援護者避難支援につきましては、関係機関との連携・情報共有を図り、地域力を活かした支援体制の整備に努めてまいります。また、防災情報の伝達として、災害時の避難所と役場との通信手段を確保するため、同報系の防災行政無線を整備し、携帯電話を活用したエリアメールと併用した一体的通信システムの構築に取り組んでまいります。

火災への備えのあるまちにつきましては、住民の生命・財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを目指し、消防団組織の充実や消防施設の整備を推進してまいります。また、災害を初期段階で最小限の被害にとどめるため、消防力の強化に努めるとともに、住民の救命救急に対する意識の向上を図るため、関係機関と協力して救命救急技術の普及啓発にも努めてまいります。

消費者行政につきましては、多様化する消費者ニーズに伴いトラブルも多様化しているため、その未然防止のための啓発活動に引き続き取り組んでまいります。また、専門的知識を有する職員を養成し、町民の皆様が安心して相談できる体制づくりに努めてまいります。

#### 【5】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、『快適な暮らしができる安心のあるまち』といたしまして、平成 23 年

度において、定住促進に向けた住まい環境づくりの方向性を明らかにした「長洲町住まいづくり基本計画」に基づき、出町、一ノ割、澁の上地区を重点化地区としての宅地化を図ってまいります。

特に、出町地区におきましては、老朽化した町営住宅と隣接する遊休地との一体的な整備に関する事業化検討調査費の予算を計上しております。定住化は、待ったなしの問題であり、そのためには人口増に結びつなげる宅地の整備が不可欠だと認識しております。また、定住化に向け、個人住宅の長寿命化、質の向上と町内中小事業者の支援を目的に、住宅リフォームに対する助成を行い、安心して暮らせる住まいづくりを推進してまいります。

道路整備につきましては、住民の定住化を高めるうえでも、計画的な土地利用を行い、都市基盤の整備を推進して行く必要があります。なかでも、都市計画街路長洲・玉名線につきましては、国道 389 号のバイパスとして県へ要望しており、いよいよ本格的な道路工事に着工いたします。また、有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会が地元経済界を中心に設立され、産業道路及び災害時の緊急道路となる重要路線として熊本県内への延伸を積極的に要望してまいります。そのほか、都市計画道路赤田・上沖洲線につきましても、南関 I C までのアクセス道路として、早期整備着工していただくよう計画推進に向け県へ要望してまいります。

町道整備につきましては、地域の実情や交通状況に配慮しながら、歩道や側溝の整備、老朽化した舗装の維持管理を進めるとともに、横断歩道や転落防止柵など交通安全施設の整備と併せて、道路パトロールによる危険箇所の把握に努めてまいります。

港湾整備につきましては、長洲港の港湾機能の維持・向上を図るため、港湾内の土砂浚渫・整備を行い、港湾機能の保全を図ってまいります。また、港湾の整備とともに漁業基地の早期完成に向け、県・町・漁協と連携して事業を推進してまいります。

河川につきましては、景観形成の向上を図るため、関係機関との連携を図りながら、河川敷の除草や浚渫など河川の環境整備に取り組んでまいります。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋梁の修繕・改修を行い、町民の皆様が安心して利用できる橋梁の維持管理に努めてまいります。

公園の維持管理につきましては、利用者が安心して安全に利用できるよう、遊具を定期的に点検して補修・修繕を行うとともに、樹木の剪定、除草など適正な維持管理に努めてまいります。

町営住宅につきましては、入居者に対して良質で安全な住宅を提供するため、今後も計画的に外壁改修や適切な維持管理に取り組んでまいります。また、今年度、町営住宅長寿命化計画を策定し、今後の町営住宅の必要戸数、改修時期などの在り方を検討し、中・長期的な視点での町営住宅の整備に取り組んでまいります。

地域の公共交通といたしまして、町内には、JR、フェリー、路線バス、タクシーといった多くの交通機関が、町民の皆様の手としてサービスを提供しております。そのような中、昨年10月に運行を開始した予約型乗合タクシー「きんぎょタクシー」は、多くの皆様にご利用いただき順調なスタートを切りました。今後も、これら各種公共交通機関と連携しながら、町民の皆様の手として「きんぎょタクシー」の充実を図り、気軽に移動できる交通環境づくりに努めてまいります。

水道事業につきましては、安定した水道水の供給を図るため、腹赤浄水場の更新事業に着手するとともに、老朽化した水道管や設備の整備に取り組んでまいります。無効水量の削減は、水道事業の重要課題であり、これまでの調査結果を活かしながら、引き続き対応してまいります。また、水道事業の経営におきましては、有収率の向上や経費の節減等により水道事業の経営健全化に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、平成26年度の累積赤字解消を最優先として、玉名市との共同処理による維持管理費などの経費削減とともに、安定した使用料収入確保のため、水洗化のPR・勧奨を行い、経営の健全化に努めてまいります。また、下水道施設の更新事業につきましては、「下水道長寿命化計画」を策定し、計画的な公共下水道の整備と併せて浄化槽施設整備により公共用水域の保全に努めてまいります。

循環型社会の構築につきましては、3Rの理念のもと、町民、事業者、行政が互いに連携しながら、ゴミの減量化・再資源化に取り組みます。特にクリーンパークファイブに持ち込まれるゴミの約9割を占める燃えるゴミを減量するため、生ゴミの水切りを徹底し、生ゴミ処理機補助制度の導入などにより減量化を図ります。また、資源ゴミ回収モデル地区を設け、地元団体による資源ゴミの回収活動を強化するとともに、「その他紙類」の分別徹底によりゴミの減量化・再資源化に取り組みます。

クリーンエネルギーと省エネルギーの推進につきましては、大規模太陽光発電施設「有明ソーラーパワー」が、そのシンボル施設として、県内外から多くの見学者を招いております。町では、この施設を活用しながら、環境をテーマとする環境教育、環境産業、環境観光の3分野で町民の皆様、事業者、行政が連携し、町の活性化を目指してまいります。また、住宅用太陽光発電機器の設置に対する助成やソーラー付きLED街路灯の設置を行い、クリーンエネルギーの導入と省エネルギーの推進に取り組んでまいります。

水質・環境保全対策につきましては、工場排水の適切な処理が行われるよう各事業所への監視指導を徹底し、定期的な水質検査の実施とともに、測定値の公開により環境汚染の未然防止に努めてまいります。また、不法投棄につきましては、監視パトロール及び回収撤去作業を実施し、道路、公園、海岸等に散乱する、ゴミ、空き缶等の回収とともに、犬のフン放置につきましても、飼い

主への啓発活動を推進してマナーの徹底による、清潔で美しい町を目指してまいります。

#### 【6】 みんなの力で未来へつなぐ協働のあるまち

最後に、『みんなの力で未来へつなぐ協働のあるまち』としまして、町民と行政の信頼関係を築き、健全で開かれた財政運営によるまちづくりに取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進といたしまして、これからのまちづくりは、町民の皆様も行政も「私たちのまち」という強い自覚と連帯感なくしては運営していくことができないと考えております。人と人とながら、それぞれの想いを大切にすることが「夢・活力あるまち」に繋がってまいります。そのため、これまで各行政区や各種団体との住民座談会を開催し、多くの意見を交わしてまいりました。また、「広報ながす」や「町ホームページ」の充実を図り、町民の皆様に親しみやすくわかりやすい情報提供に努め、まちづくりへの参画を促してまいりました。

今年度も引き続き、住民座談会を開催し、町民の皆様の意見、要望を広く行政に反映させると同時に、新たに携帯電話などへのメール配信システム事業を導入して、新鮮な行政情報の提供を行いながら協働のまちづくりを展開してまいります。また、町内出身者の方へ広報紙などを送付し、広報やまちづくりへの意見・アイデアをいただく「ふるさと応援隊」に取り組み、多角的なまちづくりを推進してまいります。

各行政区で取り組まれている地域活動への支援としましては、地域の創意工夫によりコミュニティの活性化を目指す「活力創出推進事業」を実施してまいります。また、長洲町のイメージアップづくりとして、新たに「長洲町花いっぱい運動支援事業」を創設し、花のある明るいまちづくりによる「住み続けたい」と思える地域づくりへの取り組みを支援してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第2次長洲町男女共同参画計画」に基づき、町民参加のシンポジウムなどを開催し、男女共同参画社会の推進に取り組んでまいります。また、まちづくりに女性の意見を反映させるために、各種審議会・委員会への登用率を35%に引き上げるよう、引き続き女性委員の登用を推進してまいります。

職員の人材育成につきましては、「長洲町職員人材育成基本方針」に基づき派遣研修を中心とした研修を実施し、職員の資質向上を図り、町民と職員との関係を密にすることで、皆様から満足していただける行政サービスを提供できる人材育成に努めてまいります。

人権教育につきましては、長洲町人権教育推進協議会を中心に、幼稚園、保育所、小・中学校、民間団体等において、人権に関する多様な学習機会の充実を図り、地域実情に即した人権教育を推進してまいります。

健全な行財政運営といたしまして、国では中期財政フレームに基づき、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額分を平成23年度と同程度確保できたものの、今後の経済情勢の推移、税制改正など、その先行きは不透明な状況でございます。このような中、財政の健全化を進める本町では、「第5次総合振興計画」に基づき、将来にわたり持続可能な収支バランスを保ちながら、健全な行財政の運営に取り組んでまいります。

また、財政の健全化につきましては、歳入の根幹となる町税等におきまして、適正な賦課・徴収、税負担の公平・公正の確保に努め、確かな財源の確保を図ってまいります。

以上、平成24年度の事業概要につきまして、ご説明させていただきました。

現在、本町を取り巻く社会環境は大変厳しい時代を迎えており、少子高齢化や人口減少、財政の健全化といった直面する大きな課題への対応が求められております。

これらの課題解決には、これまでのやり方に捉われない、自由な発想と町民目線で即座に実行する行動力が必要であり、冒頭にも申し上げました「スピード（速さ）」、「チャレンジ（挑戦）」、「チェンジ（変革）」これら3つの精神を職員と共有しながら、より町民の皆様にご満足していただける、輝く未来を感じ取れるまちづくりに取り組んでまいります。

今年度は、長洲町にとっての更なる飛躍の年となるべく、町民の皆様と行政の力とを最大限に活かし、多くの人々に感動と喜びのあるまちづくりに取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに議員の皆様方におかれましては、今後とも、更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。